

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成30年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成30年11月30日(金) 13:30~15:50
場所	中国地方整備局 建政部 3階会議室 (広島市中区八丁堀2-15)
出席者	◆委員(敬称略・五十音順 ※◎:委員長、○:副委員長) 内山 誠一、大久保 賢治、黒岩 正光、塚井 誠人、寺田 英子、橋本 成仁、藤原 眞砂、 正岡 さち、◎三浦 房紀 ◆整備局 局長、副局長(1名)、企画部長、港湾空港部長、河川部長 他
配布資料	■平成30年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 平成30年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料-2 平成30年度 中国地方整備局事業評価監視委員会 審議の進め方 資料-3 道路事業における再評価の重点化・効率化 資料-4 平成30年度 第3回委員会 審議一覧、対象事業位置図 資料-5 再評価対象事業の評価項目調書等 資料-6 事後評価対象事業の評価項目調書等 資料-7 費用便益比(B/C)算定等資料
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下の事業評価対象6事業が審議された。 ◇港湾事業 再評価対象事業:徳山下松港国際物流ターミナル整備事業 ◇河川事業 再評価対象事業:高梁川直轄河川改修事業 高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え) 斐伊川総合水系環境整備事業 吉井川総合水系環境整備事業 事後評価対象事業:旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門) <対応方針(原案)に対する審議結果> 再評価対象の5事業について、事業継続とすることとした事業者の判断は、 妥当であると意見集約された。 また、事後評価対象の1事業について、事業効果が発現しており、今後の事 後評価等の必要性はないとした事業者の判断は、妥当であると意見集約され た。 ※委員会において委員から出された意見は、議事録としてとりまとめ、後日、中国 地方整備局HPにて公表する。 - 以上 -